

報酬基準（税別）

令和4年5月現在

1. 顧問契約(労務管理と給与計算)

(1) 顧問報酬

人員	月額顧問料	人員	月額顧問料	人員	月額顧問料
5人以下	20,000円	41～50人	50,000円	91～100人	100,000円
6～10人	25,000円	51～60人	60,000円	101～120人	120,000円
11～20人	30,000円	61～70人	70,000円	121～140人	140,000円
21～30人	35,000円	71～80人	80,000円	141～160人	160,000円
31～40人	40,000円	81～90人	90,000円	161人以上	別途協議

(2) 給与計算

人員	月額	人員	月額顧問料	人員	月額顧問料
5人以下	15,000円	41～50人	60,000円	91～100人	110,000円
6～10人	20,000円	51～60人	70,000円	101～120人	130,000円
11～20人	30,000円	61～70人	80,000円	121～140人	150,000円
21～30人	40,000円	71～80人	90,000円	141～160人	170,000円
31～40人	50,000円	81～90人	100,000円	161人以上	別途協議

※ 別途協議の参考

データ納品期限	6～10日間	11～20日間
160～200人未満の1人単価	1,200円	1,000円
200～300人未満の1人単価	1,000円	800円

2. 助成金報酬

着手金	目的とする金額の5% または 20,000円のどちらか高い金額
報酬	受給額の20%（顧問契約の場合は10%）

3. 就業規則の作成

新規作成	200,000円
就業規則作成後1年以内の改定	50,000円
他者作成の就業規則の点検・診断	15,000円
就業規則の変更、他者作成の就業規則の改定	100,000円～(別途協議)
就業規則作成 + 説明会対応	300,000円
賃金規定、退職金規程、旅費規程等の作成・改定	100,000円
安全衛生管理等諸規定の作成・改定	100,000円

4. 関係法令に基づく諸届等

労働保険	料金	顧問契約の場合
労災保険関係成立届	20,000円	10,000円
雇用保険設置・廃止届	30,000円	0円

労働保険	料金	顧問契約の場合
被保険者資格取得・喪失届	各5,000円	0円
被保険者離職証明書	10,000円	0円
被保険者氏名変更届	5,000円	0円
被保険者転勤届	5,000円	0円
被保険者証再交付申請書	5,000円	0円
取得・喪失等届訂正・取消願	5,000円	0円
各種届書再作成・再交付申請書	5,000円	0円
休業開始時賃金月額証明書(育児・介護)	10,000円	0円
育児休業基本給付金支給申請書(2回目以降半額)	20,000円	0円
育児休業者職場復帰給付金支払申請書	20,000円	0円
介護休業給付金支払申請書	20,000円	0円
六十歳到達時等賃金月額証明書	10,000円	0円
高年齢雇用継続給付金支給申請書(2回目以降半額)	20,000円	0円
療養(補償)給付たる療養の給付請求・費用請求書	各10,000円	0円
療養の給付を受ける指定病院等変更届	5,000円	0円
休業(補償)給付支給請求書	10,000円	0円
労働者死傷病報告	10,000円	0円
第三者行為災害届	50,000円	0円
特別加入申請書	30,000円	0円
継続事業一括認可・取消申請	10,000円	0円
労災保険名称、所在地等変更届	10,000円	0円
雇用保険事業主・事業所各種変更届	10,000円	0円

社会保険	料金	顧問契約の場合
新規適用・廃止届	40,000円	20,000円
健康保険組合への編入手続	80,000円	60,000円
被保険者資格取得・喪失届	各5,000円	0円
被扶養者異動届・国民年金第3号被保険者届	各5,000円	0円
健康保険任意継続被保険者資格取得申請書	5,000円	0円
健康保険被保険者証滅失届・回収不能届	5,000円	0円
社会保険資格喪失証明書	5,000円	0円
退職証明書	5,000円	0円
賞与等支払届(1名あたり)	1,000円	0円
健康保険被保険者証・年金手帳再交付申請書	各5,000円	0円
健康保険被保険者証の更新	1,000円	0円
被保険者氏名変更(訂正)・生年月日訂正・住所変更届	各5,000円	0円
国民年金第3号被保険者住所変更届	5,000円	0円
適用事業所所在地・名称変更届	20,000円	0円
出産育児一時金請求書	5,000円	0円
出産手当金請求書(1回あたり)	15,000円	0円
療養費支払申請書	5,000円	0円
高額療養費支払申請書	5,000円	0円
傷病手当金請求書(1回あたり) or 初回	15,000円	0円
埋葬料(費)請求書	10,000円	0円
育児休業等取得者申出書・育児休業等取得者終了届	各5,000円	0円
第三者行為による傷病届	30,000円	0円
【労災】遺族(補償)年金・障害(補償)年金(一時金)請求 着手金	各20,000円	0円
【労災】年金裁定請求報酬	下記の内、最も高い金額 ① 年金の2ヶ月分(加算含む) ② 初回振込額の10% ③ 50,000円	同左
労働基準法	料金	顧問契約の場合
フレックスタイム制に関する協定書	30,000円	0円
一年単位の変形労働時間制に関する協定届	30,000円	0円
一箇月単位の変形労働時間制に関する協定届	30,000円	0円
一週間単位の否定形変形労働時間制に関する協定届	30,000円	0円
時間外労働・休日労働に関する協定届(三六協定届)	10,000円	0円
事業場外労働のみなし労働時間制に関する協定届	30,000円	0円
専門業務型・企画業務型裁量労働制に関する協定届	各30,000円	0円

労働安全衛生法	料金	顧問契約の場合
健康診断結果報告書	5,000円	0円
産業医・安全管理者・衛生管理者選任届	5,000円	0円

※被保険者に関する上記各種届出は、被保険者1名あたりの料金となっております。

※上記は保険者が協会けんぽ、日本年金機構の料金です。健康保険組合、厚生年金基金の場合は別途料金が発生します。

5. 保険料の算定・申告

規模/法令	健康保険・厚生年金		労働保険料 概算・確定申告	
	保険月額算定基礎届	継続事業	一括有期事業	有期事業
0人～9人	20,000円	30,000円	<工事件数> 24件未満 40,000円 24件以上48件未満 60,000円 48件以上 別途協議	80,000円
10人～19人	40,000円	40,000円		
20人～29人	50,000円	50,000円		
30人～39人	60,000円	60,000円		
40人～49人	70,000円	70,000円		
50人～	1名あたり1,000円追加			

(注1) 二元適用事業及び海外派遣者の特別加入者等が2件以上にわたる場合は、申告書1件について20,000円を加算いたします。

(注2) 規模欄は被保険者数といたします。

6. 障害年金請求手続き

着手金	20,000円
報酬	下記 ① ② ③のいずれか高い金額（税別） ① 年金の2ヵ月分（加算分を含む）相当額 ② 遡及の場合、遡及分も含めた初回年金入金額の10% ③ 10万円

(注) 診断書等必要書類代の実費は精算させていただきます。

・審査請求／再審査請求

着手金	30,000円
報酬	下記 ① ② ③のいずれか高い金額（税別） ① 年金の3ヵ月分（加算分を含む）相当額 ② 遡及の場合、遡及分も含めた初回年金入金額の15% ③ 15万円

(注) 診断書等必要書類代の実費は精算させていただきます。

・額の改定請求

報酬	改定後の年金額の2ヵ月分か5万円のどちらか高い方（税別）
----	------------------------------

・裁定請求書類提出前チェック

報酬	20,000円（税別）
----	-------------

準備された書類(受診状況等証明書・診断書・病歴就労状況等申立書)等をチェックいたします。
(あくまでも、受給をお約束するものではありません。)

・医療機関、行政機関や役所、年金機構等への同行相談の目安

報酬等	1時間当たり5,000円（税別）+ 往復交通費
-----	-------------------------

・受給資格・加入歴の調査代行（裁定請求を行わない場合）

報酬等	5,000円（税別）
-----	------------

(上記以外の案件については、ご依頼の内容に応じて、別途お見積もり致します。)

6-2. 老齢・遺族年金請求手続き

着手金	10,000円
-----	---------

報酬	下記 ① ② ③のいずれか高い金額（税別）
	① 年金の2ヵ月分（加算分を含む）相当額
	② 遡及の場合、遡及分も含めた初回年金入金額の10%
	③ 2万円

(注)必要書類代の実費は精算させていただきます。

・審査請求／再審査請求

着手金	20,000円
-----	---------

報酬	下記 ① ② ③のいずれか高い金額（税別）
	① 年金の2ヵ月分（加算分を含む）相当額
	② 遡及の場合、遡及分も含めた初回年金入金額の10%
	③ 3万円

(注)必要書類代の実費は精算させていただきます。

・裁定請求書類提出前チェック

報酬	10,000円
----	---------

準備された書類(受診状況等証明書・診断書・病歴就労状況等申立書)等をチェックいたします。
(あくまでも、受給をお約束するものではありません。)

・医療機関、行政機関や役所、年金機構等への同行相談の目安

報酬等	1時間当たり5,000円+ 往復交通費
-----	---------------------

・受給資格・加入歴の調査代行（裁定請求を行わない場合）

報酬等	5,000円
-----	--------

（上記以外の案件については、ご依頼の内容に応じて、別途お見積もり致します。）

7. 労務管理報酬

労務管理報酬とは、社会保険労務士業務のうち労務管理に関する下記の項目につき、企画・立案及び実施のための運用・指導を行う場合に受ける報酬です。

項目	報酬	内容
就業規則診断	15,000円	現在運用中の就業規則を診断します。
経営労務監査	500,000円	現在の労務部門を診断して改善策や合理化を提案
従業員満足度調査	300,000円	従業員満足度を調査ホームページを作成し結果を分析
人事・賃金制度	500,000円	等級・役職の定義、評価の仕方、昇給、能力給のルール整備

(注 1) この労務管理報酬に係る企画・立案の報酬は、従業員規模 50 人を基礎にして定めたものです。

(注 2) 労務管理全般に係る相談・指導のみを顧問として行う場合は、別途協議いたします。

(注 3) 例示は、各項目の一般的な内容を説明したものです。

8. 紛争解決手続代理業務報酬

都道府県労働委員会が行う個別労働関係紛争に関するあっせん等の手続の代理

着手金	50,000円
報酬	経済的利益の10%か100,000円のどちらか高い方

※申請書、答弁書、陳述書等の作成、あっせん・調停等の期日における意見の陳述等も、上記代理業務に含まれます。

9. 労働者派遣業申請報酬（更新も同額）

労働者派遣業許可申請	150,000円
有料職業紹介事業許可申請	150,000円
労働者派遣業廃止	50,000円

10. 介護事業指定申請報酬

居宅介護支援・訪問介護・訪問看護・福祉用具貸与	150,000円
通所介護	270,000円

11. 公共職業安定所への求人申込み（顧問契約の場合は無料）

事業所登録	10,000円
求人申込	5,000円

12. 相談・立会等報酬

1. 相談報酬

相談報酬とは、労働社会保険諸法令につき、依頼を受けた都度、相談に応じ又は指導する場合に受ける報酬です。

1 時間	10,000円
------	---------

(ただし、高度な知識を要するものについては、別途協議の上、決定させていただきます。)

2. 立会報酬

立会報酬とは、関係官庁が行う調査等にあたって、立会う場合に受ける報酬です。

労働基準監督署調査	80,000円
年金事務所調査	80,000円
その他	1 時間 15,000円

3. 調査報酬

調査報酬とは、依頼を受けた業務に付随して、調査、資料収集等特別な業務に従事した場合に受ける報酬です。

1 時間	10,000円
------	---------

13. その他

1. 印紙代、手数料その他

手続関係書類提出に必要な印紙代及び公的機関に納付する手数料等は、報酬とは別に受けるものとします。

2. 出張費

出張を伴う業務につきましては、別途、出張費用・旅費・日当を請求させていただきます。

3. 緊急依頼

特に緊急を要するものについては、報酬額の 20% を加算する場合がございます。

4. 建設業・造船業・林業の報酬

建設業・造船業及び林業については、50%までを加算することがございます

5. 解約の報酬

依頼者の都合により着手後に解約する場合には、所定の報酬額の全額を受けることができるものといたします。

6. 災害、その他特別の事情がある場合の報酬

依頼者に災害その他特別の事情がある場合は報酬を減免することがあります。

7. その他の業務の依頼については、その都度協議の上、決定させていただきます。

8. 本規程の料金は作成日現在のものであり、変更している場合がございますので、ご依頼の前に必ずご確認をお願い致します。

当事務所は上記報酬を基準としておりますが、お客様のご要望に合わせた範囲や内容にてお見積りもいたしますので、お気軽にご相談ください。上記に記載のない業務につきましても、お気軽にご相談ください。